

令和 7 年 7 月 5 日
浜松市人事委員会

第Ⅲ類消防職員（高校・短大等）

採用予定日 令和 8 年 4 月 1 日

【第 1 次試験日】令和 7 年 9 月 28 日（日）

【申 込 期 間】令和 7 年 8 月 6 日（水）午後 1 時～令和 7 年 9 月 1 日（月）午後 1 時【受信有効】

浜松市消防局の求める人物像 ～変化を先取りし、市民の目線で考え、果敢に行動する職員～
消防の使命を自覚し、市民の安心・安全を守るため、誠実かつ積極的に業務遂行できる人材を求めています。

試験のポイント

第 1 次試験・筆記試験（教養）において、人文、自然分野からの出題はありません。
出題分野の詳細は 3 ページをご覧ください。

1 試験区分・採用予定人数・職務内容

試験区分	採用 予定人数	主な職務内容
消防士	4 人程度	消火活動、救急・救助活動、火災予防などの業務
救急救命士	4 人程度	救急活動のほか、消火活動、救助活動、火災予防などの業務

※ 採用予定人数は、欠員等の状況により変更する場合があります。

2 受験資格

次の（１）から（４）までの要件を満たすことが必要です。

（１） 日本国籍を有する人

（２） 地方公務員法第 16 条に定める欠格条項に該当しない人

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 浜松市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

(3) 次のそれぞれの試験区分の受験資格に該当する人

試験区分	受験資格
消防士	次のいずれかに該当する人 ① 学校教育法による短期大学、高等専門学校または高等学校を令和8年3月までに卒業見込みの人 ② 平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 ③ その他①と同等の資格があると人事委員会が認める人
救急救命士	平成9年4月2日以降に生まれた人で、救急救命士の免許証を有する人または令和8年3月までに行われる国家試験により免許証を取得見込みの人

(4) 次の条件を満たし、その他身体に職務遂行上支障のない人

- ① 視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上の人
- ② 色覚が赤色、青色および黄色の色彩の識別ができる人
- ③ 聴力が左右とも正常である人

※ 同日に実施される第Ⅱ・Ⅲ類行政職員を併せて受験することはできません。

※ 免許取得見込みまたは学校等を卒業見込みで受験した人で、当該免許を取得できなかった場合または学校等を卒業できなかった場合は採用されません。

3 試験日程

試験	日程	会場	合格発表
第1次試験	[筆記試験・性格検査] 9月28日（日）	浜松市消防局 (浜松市中央区下池川町 19-1)	【体力試験および個別面接対象者の発表】 10月8日（水） 浜松市ホームページに体力試験および個別面接対象者の受験番号を掲示します。
	[体力試験・個別面接] 10月中下旬	[体力試験] 浜松アリーナ (浜松市中央区和田町 808-1) [個別面接] クリエート浜松 (浜松市中央区早馬町 2-1)	【第1次試験合格発表】 10月30日（木） 浜松市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。
第2次試験	[個別面接・小論文試験] 11月中旬	クリエート浜松 (浜松市中央区早馬町 2-1)	【最終合格発表】 11月28日（金） 浜松市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。また、受験者全員に結果を郵送でお知らせします。

※1 スケジュール、会場等は変更する場合がありますので、人事委員会から送付する案内を必ず確認してください。

※2 第1次試験筆記試験の結果により、第1次試験体力試験および個別面接の受験対象者を決定します。

※3 第2次試験時に、就業上の配慮事項などを確認するため、人事委員会が指定した身体検査票を提出していただきます。

4 試験の内容

試験科目		内容	配点	
第1次試験	筆記試験（教養） （90分）	公務員として必要な一般知識および知能について、筆記試験を行います。〔別表1参照〕	100点	800点
	性格検査	面接試験の参考とするため、職務遂行上必要な資質、適性等について、主に性格的な面から検査します。	—	
	体力試験	職務遂行上必要な基礎的な体力について、体力試験を行います。（長座体前屈、握力、反復横跳び、腕立て伏せ、20mシャトルランの5項目）	100点	
	面接試験	人柄、意欲、対人関係能力等について、個別面接を行います。	600点	
第2次試験	小論文試験 （60分）	課題の理解力、表現力、文章構成力等について、論述試験を行います。	100点	400点
	面接試験	人柄、意欲、対人関係能力等について、個別面接を行います。	300点	

別表1 筆記試験（教養）の出題分野（30題・択一式）

第Ⅲ類	高校卒業程度の社会、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈 ※人文、自然の出題はありません。
-----	---

- ※1 第1次試験筆記試験の結果により、第1次試験体力試験および個別面接の受験対象者を決定します。
- ※2 最終合格者は、第2次試験の結果により決定します。**（第1次試験の結果は反映されません。）**
- ※3 どの試験段階においても、いずれかの試験科目の評価が一定の基準に達しない場合には、他の試験科目の成績に関わらず不合格とします。
- ※4 採用試験の受験にあたり、**受験資格がない場合や受験申込書類の記載事項に虚偽または不正があることが判明した場合**、試験中の不正行為や採用試験の円滑な運営に著しく支障をきたすような行為が確認された場合、その他公務に携わる者としてふさわしくない行為が確認された場合には、成績のいかんに関わらず**失格とすることがあります。**
- ※5 第1次試験の筆記試験（教養）の例題は、浜松市ホームページで公開しています。

5 受験申込手続き

（1）インターネットによる申込み

浜松市ホームページ (<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>) から、『職員採用』にアクセスし、詳しい申込手続きを確認して申し込んでください。

手続きに必要なもの	○インターネットに接続が可能なデバイス（パソコンやスマートフォン等） ○本人の電子メールアドレス ○A4用紙の印刷が可能なプリンター（受験票を印刷するため）
-----------	--

申込期間等	令和7年8月6日（水）午後1時から令和7年9月1日（月）午後1時 ※ 申込期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、時間に余裕をもって申し込んでください。 ※ デバイスの機種や環境により利用できない場合があります。
受験申込の流れ	申込手続きの前に、電子申込システムへの会員登録が必要になります。 ①共通項目の入力が完了すると、募集中の試験区分（例：第3類消防職員）が表示されます。 <u>引き続き、②職種選択を行ってください。</u> 審査結果通知を受信するまで、<u>申込は受理されていません。</u> 申込内容に確認事項がある場合は、電話等にてご連絡します。 第1次試験日の<u>1週間前</u>までにメッセージで受験票、宣誓書・自己紹介書等のお知らせが届きます。 マイページから受験票、宣誓書・自己紹介書等をダウンロード、印刷して必要事項を記入のうえ写真を貼付し、第1次試験時に持参してください。 受験申込者 ・新規会員登録 ・マイページログイン ↓ ①【共通項目入力】 必要情報の入力 ②【職種選択】 該当する試験区分を選択 メール受信・申込完了 メール受信・受付完了 マイページにログイン 受験票データ（PDF）等をダウンロードして印刷 ↓ 第1次試験当日、試験会場へ持参 電子申込システム 申込内容の受信 申込内容の審査 1週間以内 申込内容の審査結果通知 必要書類の発行 ・受験票 ・宣誓書・自己紹介書等 ※第1次試験1週間前まで
注意事項	・画面上の注意事項をよく確認のうえ、入力してください。 ・<u>マイページへの登録や共通項目入力だけでは受験申込の完了となりません。</u>引き続き、該当する試験区分から職種の選択（上記②）を行ってください。 ・学歴、職歴、免許・資格の入力欄が不足する場合は、右上に「氏名・生年月日」を記入したA4別紙を作成し、共通項目入力時（上記①）にアップロードしてください。

(2) 郵便での申込み（やむを得ない場合のみ）

提出書類	①採用試験受験願書 ②返信用封筒（長形 3 号封筒に、あて先を記入し、110 円切手を貼付したもの）
申込先	浜松市人事委員会事務局（〒430-0929 浜松市中央区中央一丁目 12 番 7 号）
申込期間等	令和 7 年 8 月 6 日（水）から 令和 7 年 9 月 1 日（月）※必着 ・提出書類を封筒に入れ、宛名の左側に「受験申込」と朱書きして送付してください。 ・郵送の際は必ず「 簡易書留郵便 」を利用してください。 簡易書留郵便を利用せずに郵送された場合の事故等については、責任を負いません。 ・期日を過ぎた申込みは理由のいかんに関わらず受け付けできません。
受験票等の 発送	第 1 次試験日の 1 週間前までに受験票、宣誓書・自己紹介書等を発送します。宣誓書・自己紹介書に必要事項を記入のうえ写真を貼付し、受験票とともに第 1 次試験時に持参してください。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、人事委員会が試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に、成績順に採用候補者として登載されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から 1 年間です。
- (2) 採用者は、採用候補者名簿に登載された人の中から任命権者（消防長）により選択されます。
- (3) 任命権者は、採用候補者に対して意向調査を行い、欠員等の状況に応じて、名簿有効期間内に採用します。
- (4) 採用予定日は原則として令和 8 年 4 月 1 日です。
※ 欠員等の状況により、勤務可能な人は採用予定日以前に採用される場合があります。
※ **採用予定日に勤務できない人は、採用されない場合があります。**
- (5) 最終合格者は、本人の責めに帰する事由や採用辞退の場合を除きほとんどの人が採用されています。
※ **受験資格に定める免許を取得できなかった人や、学校等を卒業できなかった人は採用されませんので、ご了承ください。**

7 勤務条件

勤務条件は浜松市条例に基づきます。また、採用されるまでに条例などの改正が行われた場合には、その定めるところによります。（以下、令和 7 年 4 月 1 日現在のもの。）

(1) 初任給

職 種	区分	初任給月額
消防士	高校卒	約 206,000 円
	短期大学（2 年制）卒	約 223,000 円
救急救命士	2 年制卒	約 220,000 円
	3 年制卒	約 226,000 円
	4 年制卒	約 233,000 円

この初任給は地域手当等を含んだ額です。

卒業後の経歴または免許取得後の職歴等がある場合には、一定の基準に基づいて決定します。

- (2) 期末・勤勉手当（ボーナス）
給料（本給）、地域手当等の1カ月分をベースに年間4.6カ月分が支給されます。
（採用初年度は採用される月によって異なります。）
- (3) 諸手当
通勤状況、住まいの状況、家族の状況、勤務の状況等に応じて、通勤、住居、扶養、時間外勤務などの諸手当が支給されます。
- (4) 勤務時間・休日等
交代制勤務と毎日勤務の2種類の勤務体制があり、配属された部署で指定された勤務体制で勤務します。
- ① 交代制勤務 午前8時50分から翌日の午前9時00分まで
原則として、2日間にわたり、15時間30分の勤務時間が割り振られます。（1週間あたり38時間45分）
土日、祝日および年末年始の休日とは関係なく、以下の勤務パターンを継続します。（一部例外あり）
- [隔日勤務パターン例]
- | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---------------------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | |
| 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 当…当直日を示し、翌日の朝9時まで勤務 |
| 当 | 非 | 当 | 非 | 当 | 非 | 休 | 休 | 非…非番日を示し、勤務明けの休養日 |
- 休…毎日勤務者の土曜日、日曜日に相当する日
- ② 毎日勤務 午前8時30分から午後5時15分まで
土日、祝日および年末年始は休日となります。
- 消防総務課、予防課、警防課（消防航空隊を除く）、情報指令課情報企画グループおよび消防署の指定された職員が毎日勤務をします。
- (5) 勤務場所
原則として、浜松市内の施設等。ただし、職務内容等により異なる場合があります。
- (6) 休暇等
年次休暇（年間20日付与、未使用分は20日を限度に翌年に繰越しできます。）のほかに、特別休暇（結婚、出産、忌引、夏季休暇等）、病気療養等のための休暇などがあります。また、育児休業、介護休暇などの制度もあります。
- (7) 喫煙について
健康増進法改正に伴い、行政機関は敷地内での禁煙が義務づけられました。原則勤務場所での喫煙はできません。

8 注意事項等

- (1) 試験内容についてのお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。
- (2) 提出された書類は一切お返しいたしませんので、ご了承ください。
- (3) 提出書類に記載された個人情報および採用試験の結果については、人事委員会で行う試験および任命権者で行う採用事務などの目的以外に使用することはありません。
- (4) この採用試験に申し込む人は、同日に行われる他の浜松市職員採用試験・選考に重複して申し込むことはできません。
- (5) **受験資格がない場合や、受験申込書類の記載事項に虚偽または不正があることが判明した場合には、合格を取り消します。**
- (6) 採用された場合、採用年度または翌年度に消防学校へ半年間派遣されます。
- (7) 第1次試験で不合格となった人で希望者には、個人の成績および結果を、**第1次試験合格発表日以後1カ月間**に限り本人からの申請（インターネット・郵便）に基づいてお知らせします。

重要

災害等の理由により試験の実施について変更などがある場合は、浜松市ホームページ（トップ→職員採用）およびLINE 公式アカウントでお知らせします。確実に情報を受信いただけるよう、LINE 公式アカウントの登録をお願いいたします。

● 浜松市職員採用ホームページ

浜松市 職員採用

検索

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/shise/shokuinsaiyo/index.html>

採用試験情報のほか、浜松市の仕事研究に役立つ紹介動画や先輩職員からのメッセージ、TOPICS など、様々なコンテンツを掲載しています。



● 浜松市LINE公式アカウント「浜松市役所職員採用情報」

<https://liff.line.me/1645278921-kWRPP32q/?accountId=wpr0868p>

最新の採用試験情報、イベント情報を随時発信しています。



● 「浜松市役所仕事研究ガイド」

仕事研究ガイド

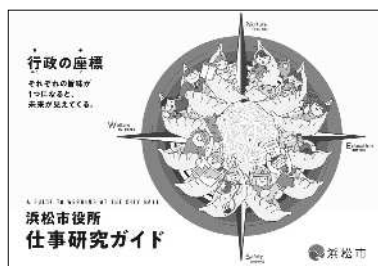
検索

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/jinji-iinkai/officer/guide.html#guide2401>

各区役所区振興課、行政センター、支所等に配架しています。
電子ブックでも閲覧可能です。



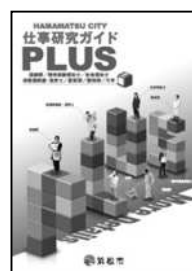
< 総合版 >



< 入門編 >



< 技術職・免許資格職 特化版 >



● 「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/wellnessproject/kyogikai/hamamatsuyuryohojin.html>

浜松市では、働きやすい環境を整えるため、職員の心身の健康づくりに積極的に取り組む「健康経営」を実践しています。
政令指定都市および静岡県内自治体では、浜松市が初めての認定取得団体です。浜松市における健康経営の取組みをご覧ください。

